

社会福祉法人つばさの会

◎ 事業所概要

企業名：社会福祉法人つばさの会

代表者氏名：理事長 今井 武司

所在地：鹿島郡中能登町良川け部7 1-1

業種：社会福祉事業

労働者数：73人



◎ 行動計画

1 計画期間 平成29年2月1日～平成31年3月31日

2 内容

- 目標 ○男性職員の子育て目的の休暇の取得促進
- 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除等の制度の周知や情報提供を行う。
- 子供が保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子供参観日」の設置を行う。
- 年次有給休暇取得率の目標設定を行う。

◎ 認定取得に向けた取組状況

- ・子の看護休暇の取得対象となる男性職員に聞き取り調査を行い、取得希望について確認した。また、管理職会議や職員会議にて説明を行い、全職員に周知を行った。当該休暇は有給休暇であり、計画期間内に9度の申請・利用があった。実際に利用した職員と面談を行い、子の看護休暇の取得促進に対して理解を深めてもらうため、面談結果をまとめ管理職に周知を行った。
- ・職員ハンドブックを作成し、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除等の制度の周知を行った。平成29年度から新規採用職員研修を行う際にも制度の説明や周知を行っている。
- ・平成29年度から子供参観日を行っている。具体的な内容としては、つばさの会が主催する「盆おどり」(8月)と「地域交流イベント」(12月)にて、職員の家族(子供だけでなく、配偶者や祖父母、孫なども参加)と施設の利用者が一緒にイベントを楽しんだり、地域で主催される「小田中生きもの調査」(6月)に職員の子供と利用者、地域の方が参加している。

- ・平成30年度における①年次有給休暇取得ゼロの職員の0%、②職員全体の平均取得率2日以上を目指し、管理者会議にて休暇の取得状況を確認した。その後、職員会議にて年次有給休暇の取得を呼びかけたところ、未取得者0人、平均取得日数4.4日となり、目標を達成した。

企業からのひとこと

○ 行動計画に基づく取組にあたって工夫した点

「子供参観日」を設定して取り組むにあたり、子供たちが行事に参加しやすくなるように法人からお菓子セットやお面・玩具をプレゼントしたり、職員自身が業務の合間を見て子供と参加して楽しめるような配慮を現場の判断で実施した。

○ 行動計画に基づく取組の効果・課題

「子の看護休暇取得」について、当初男性職員は仕事を休むことに遠慮がちであったが、「子の看護の大切さ」を周知することで職場全体に理解が深まっていき、以前にも増して子供のために休みやすい環境となった。それに伴い、年次有給休暇の取得増や、治療と仕事の両立のために有給休暇制度の設立などの環境整備ができた。

今後の課題は、職員が休むときは、家庭環境・体調不良等のデリケートな内容が多く、担当者がより相談されやすい窓口となるための研修受講や、さらなる関係知識の向上に努めることである。

○ 育児関連休業を取得した男性社員の声

子の看護休暇をとることは年次有給休暇をとることと仕事を休む点では同じなのですが、制度化し社内に周知されていることで休みを申請しやすくなりました。子供がよく体調を崩すため、その度に仕事を妻に休んでもらうわけにもいかず、この制度にとっても助けられています。

(相談支援専門員・41歳)